

まちのあかりをLEDにしています

香南市には、まちづくりを応援する補助金があり、利用を呼びかけています。今回は、「防犯灯をLEDに替える」など、4つの補助金を紹介します。防犯灯の補助金として、市内の防犯灯を約10年計画ですべてLEDに交換し、環境に優しいエコなまちづくりを進めています。防犯灯の新規設置や灯具交換の際には、補助金等を活用してLEDに交換していきましょう。

1 LED化事業 既存の防犯灯をLEDに!

商工業の振興を目的とした装飾街路灯以外のものです。

古くなった灯具から順次LEDに交換!

町内会(自治会)などが電気料を支払っている防犯灯に限り、古くなった灯具(約10年以上もしくは老朽が著しいもの)を無料でLEDに交換します。一度、申し込んだ町内会等は、再申し込みの必要はありません。

すでにLEDになっている灯具についての取り替えは「2:防犯灯設置事業費補助金」をご利用ください。

- 対象団体
町内会(自治会・協議会)
- 提出物【★市が防犯灯の位置図を作成します】
①お客様番号および防犯灯数が明記された電気料の領収書
(四国電力発行の口座振替済通知書など)
②口座引き落としの場合は通帳
- 提出先と期限
企画課へ6月17日(月)までに提出を。
※一度、申込みの組織で「LED希望順位変更」の場合は5月31日(金)までに変更連絡をしてください

2 防犯灯設置 事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する防犯灯の新設・修繕に対して、必要度の高いものから補助金を交付します。

- 対象団体
町内会(自治会・協議会)
- 補助対象事業(灯具はLEDのみ)
①防犯灯の新設
②老朽化した木柱を鋼柱に更新
③老朽・災害による灯具の取り替え・補修
※蛍光球・水銀灯・白熱球への取り替えは対象外
※木柱への立て替えは対象外

- 補助率
100%以内(上限あり)
ただし、③でLEDからLEDの取り替えに対する補助率は50%以内
- 募集時期
【新設】第1次締切り…5月末日・第2次締切り…11月末日
【修繕】随時受け付け



問い合わせ
企画課
地域振興係
☎ 57-8503

3 市民主役の まちづくり支援事業費補助金

市民自らがまちづくりについて考え、地域の活性化を目的とする活動に対して補助金を交付します。

- 対象団体
香南市在住の活動者(3人以上)を含む各種団体・市民サークル
- 補助対象事業
地域全体の活性化を目指した活動など
※他の補助金の交付を受けるものや食料費などは補助対象外
- 補助限度額…年間1団体あたり、20万円
- 補助率…補助対象経費の80%以内

4 集落公民館建設 事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する集会所・公民館の建設や増改築、災害などで壊れた場合、事業費が10万円以上のものに対し、補助金を交付します。

- 対象団体…町内会(自治会)
- 補助対象事業・補助率…
①新築・増改築 75%以内
②内外部改造 75%以内
③空調設備 75%以内
④災害復旧 75%以内
※ただし、500万円を超える部分は60%以内
※建築用地費は対象外
- 募集期間…随時受け付け

市内16カ所で、地区懇談会を開催いたします。清藤市長が地域に出向き、平成25年度の重点施策を説明いたします。また、皆さまとの対話を通して、地域の実情を把握し、地域の声を市政に反映させたいと考えております。是非この機会に市政と向き合い、いろいろなご意見をお寄せください。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

4月 地区懇談会開催一覧
開催時間は、全て19時から21時です。

問い合わせ
企画課 ☎ 57-8503

日時	場所	対象地区
15日(月)	●西川公民館	西川
16日(火)	●東川公民館	東川
17日(水)	●山南公民館	山南
22日(月)	●山北公民館	山北
23日(火)	●岸本防災コミュニティセンター	岸本
24日(水)	●徳王子公民館	徳王子

対象地区の会場で参加できない方は、その他の地区で参加してください。

25日(木)	●赤岡市民館	赤岡町全域
30日(火)	●吉川総合センター	吉川町全域

5月

7日(火)	●夜須川集会所	添地・夜須川・細川・国光・羽尾
9日(木)	●夜須福祉センター	上夜須から以南
10日(金)	●佐古防災コミュニティセンター	母代寺・仁尾島・父養寺・大谷・上分・下分・白岩・つきみ野・宮の瀬・西佐古
13日(月)	●のいちふれあいセンター	東町・東中筋・切石・野田・中組・中町・大園町・武市橋・中々筋・西中筋・深淵・西町北・西町東・西町中・西町西・八丁地・下地団地・横井・新道・遠山・山地・馬袋・御無所・波江・平井
14日(火)	●東上野東公民館	東上野(東、中、西)・西上野
16日(木)	●下高田公民館	北地・上岡・高田・宇賀
20日(月)	●西石家公民館	山下・西石家・東石家・野地
21日(火)	●みどり野東公民館	みどり野・みどり野東 新宮・中山田・兎田・本村 中ノ村・土居・野地東

市長メモ

今回の地区懇談会以外に、町内会や各種団体など地域の皆さまが開催される集会や会合へ参加させていただき、市の施策や事業のことなど、皆さまと直接お話できればと思っております。防災や福祉、教育に関することなど、どのようなことでも結構です。皆さまからの連絡お待ちしております。

問い合わせ：総務課秘書広報係 ☎ 57-8500

春の地区懇談会

